

第九号様式（第二十二條の三關係）（平17国交令46・全改、平19国交令6・令元国交令20・一部改正）

（日本産業規格A列四番）

第	号
航海実歴認定書	
本籍又は国籍	
氏名	
年 月 日生	
水先法（昭和24年法律第121号）第35条第1項ただし書の規定により、同法施行規則第22条に定める航海の実歴を有することを認める。	
港又は水域の名称	
船舶の区分	
認定書有効期間満了日	年 月 日
備 考	
	年 月 日
運 輸 局 長	
運 輸 監 理 部 長	
氏	名 印